

1. 仮置場必要面積の推計条件①

市町は、最大ケースの災害廃棄物発生想定量を考慮して、仮置場の必要面積を算定し、仮置場の候補地を事前に選定する。

仮置場の必要面積の推計方法として、処理期間を通して一定の割合で災害廃棄物の処理が続くことを前提とした算定方法を表 1.1 及び図 1.1 に示す。この方法は、1 年程度で全ての災害廃棄物を集め、3 年程度で全ての処理を終えることを想定したものであり、処理期間を通して一定割合で災害廃棄物の処理が続くことを前提として必要面積を算定する方法である。

表 1.1 仮置場の推計条件

面積	$\text{集積量} \div \text{見かけ比重} \div \text{積み上げ高さ} \times (1 + \text{作業スペース割合})$
集積量	災害廃棄物の発生量 - 処理量
処理量	災害廃棄物の発生量 \div 処理期間
条件	見かけ比重：可燃物 0.4 (t/m ³)、不燃物 1.1 (t/m ³) 積み上げ高さ：5m 作業スペース割合※：1 ※仮置場の必要面積は、廃棄物容量と積み上げ高さから算定される面積に車両の走行スペース、分別等の作業スペースを加算する必要がある。阪神・淡路大震災の実績では、廃棄物置場とほぼ同等か、それ以上の面積がこれらのスペースとして使用された。そこで、仮置場の必要面積は廃棄物容量から算定される面積に、同等の作業スペースを加える。

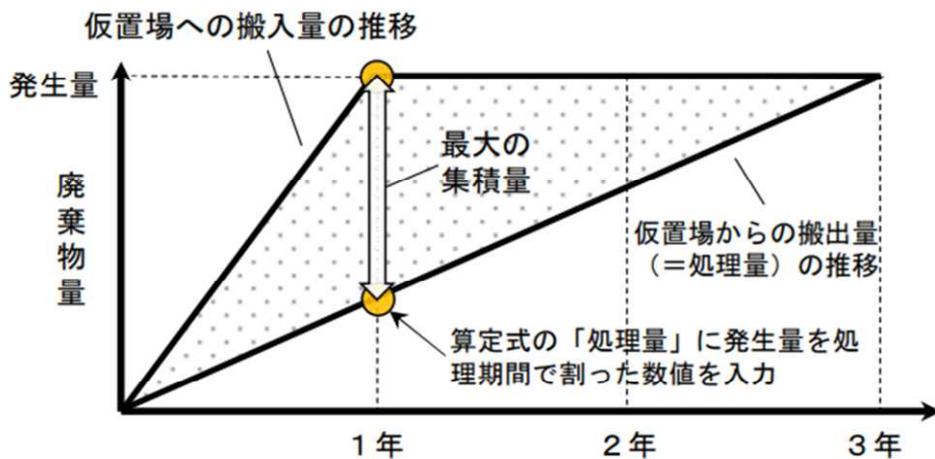


図 1.1 仮置量の推移（集積期間を 1 年、処理期間を 3 年とした場合）

出典：災害廃棄物対策指針（改定版）【技 18-2】（平成 31 年 4 月 1 日改定 環境省）を基に作成

2. 仮置場必要面積の推計条件②

内陸部においては、公費解体に起因する災害廃棄物の処理対応となる。この場合、想定される公費解体申請数に対して、処理期間の間に公費解体の完了させるため、月当たりが発生する災害廃棄物量の予測が可能となる。したがって、公費解体ピーク時の災害廃棄物発生量が保管可能となる仮置場面積を確保することで最低限の仮置場候補地を検討することが可能となる。

※過去の災害事例より、一申請分の解体は概ね2週間前後（出典：平成28年熊本地震による益城町災害廃棄物処理事業記録（平成30年3月、益城町））であることから、2週間で搬入された後仮置場内での選別作業期間も考慮し1か月分の廃棄物量を想定した。また、ただし、「搬入量>搬出量」となる時期（収運搬体制・処理先の確保まで）を考慮し、仮置場の余裕分として2か月分の保管量を確保する。

表 2.1 仮置場の推計条件

面積	$(\text{ピーク時月発生量} + \text{仮置場余裕分}) \div \text{見かけ比重} \div \text{積み上げ高さ} \times (1 + \text{作業スペース割合})$
ピーク時月発生量	$\text{ピーク期間累計発生量} \div \text{ピーク期間 (月)}$
ピーク期間累計発生量	災害廃棄物発生量 - ピーク期間外累計発生量
ピーク期間外累計発生量	<p>ピーク時発生量 × 4 か月分[*]</p> <p>※ピークまでの4か月間でピーク時の20%ずつ上昇していく想定。 ピークアウトも同様の考えで20%ずつ減少していく想定。 1か月目：1/5、2か月目：2/5、3か月目：3/5、4か月目：4/5 = (1/5 + 2/5 + 3/5 + 4/5) = 2 か月 29か月目：4/5、30か月目：3/5、31か月目：2/5、32か月目：1/5 = (4/5 + 3/5 + 2/5 + 1/5) = 2 か月 計：4 か月分 ※ピーク外期間としては8か月となる。</p>
ピーク期間	処理期間 - 仮置場開設期間 - ピーク外期間
条件	<p>処理期間：3年 仮置場設置期間：3か月 見かけ比重：可燃物 0.4 (t/m³)、不燃物 1.1 (t/m³) 積み上げ高さ：5m 作業スペース割合[*]：1</p> <p>※仮置場の必要面積は、廃棄物容量と積み上げ高さから算定される面積に車両の走行スペース、分別等の作業スペースを加算する必要がある。阪神・淡路大震災の実績では、廃棄物置場とほぼ同等か、それ以上の面積がこれらのスペースとして使用された。そこで、仮置場の必要面積は廃棄物容量から算定される面積に、同等の作業スペースを加える。</p>

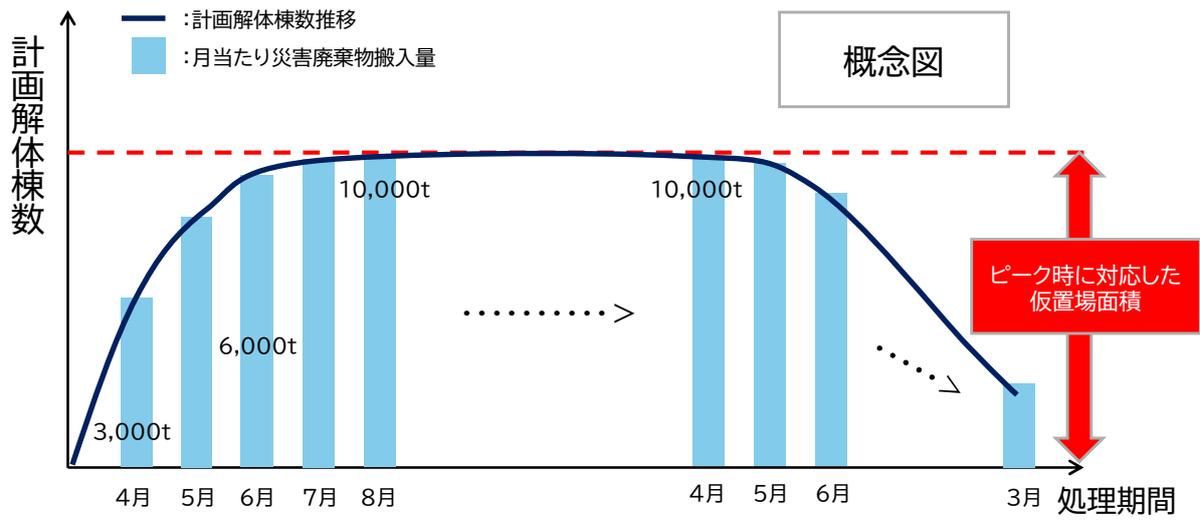


図 2.1 解体棟数に対応した仮置場必要面積の考え方

3. 仮置場必要面積の推計結果

仮置場必要面積の推計に当たり、沿岸部については、津波被害により混合状態となった災害廃棄物の早期収集が想定されるため推計条件①により、内陸部については、公費解体による災害廃棄物の発生が見込まれるため、推計条件②により仮置場面積を推計した。

仮置場必要面積は、レベル1において802 ㎡、レベル2において1,371 ㎡となった。

表 3.1 レベル1 仮置場必要面積

地区	沿岸	内陸	合計	合計
	千㎡	千㎡	千㎡	ha
賀茂	197	0	197	20
東部	423	29	453	45
中部	1,082	181	1,262	126
西部	2,432	41	2,473	247
静岡市	2,077	187	2,264	226
浜松市	1,124	252	1,376	138
合計	7,335	690	8,025	802

表 3.2 レベル2 仮置場必要面積

地区	沿岸	内陸	合計	合計
	千㎡	千㎡	千㎡	ha
賀茂	536	0	536	54
東部	1,102	58	1,160	116
中部	1,650	111	1,762	176
西部	4,275	26	4,301	430
静岡市	2,543	118	2,661	266
浜松市	3,185	110	3,295	330
合計	13,292	423	13,715	1,371